

【ペット同乗の規則】

1. 同乗するペットは健全かつ躰けがなされている 10kg 以内の小型犬及び猫に限ります。
2. 同乗するペットは必ずケージに入れて下さい。(お客様がご用意すること)
3. ケージはフロアに固定、かつ動かないように注意し、決してシート（セカンドシート、サードシート、2段ベッド、バンクベッド）の上には載せないで下さい。
4. 車内ではペットをケージから出さないで下さい。
5. 車内ではペットに食餌、給水及び排泄は絶対にさせないで下さい。
6. こまめに休憩をとり、ペットに負担をかけないようにしましょう。
7. ペットを時間の長短に関わらず、レンタカー内に放置してはなりません。
8. ペットの事故または疾病等に関して、当店では一切の責任を負いません。また、保険・補償および各種補償制度での補償対象外となっております。
9. 万一車両に「損害」を与えた場合には当店規定の休業補償（NOC）の2万円と併せて外注の清掃代、補修代、修理代を実費にて後日ご請求させていただきます。

損害とは

- ① シートの破損（ほつれ、破れ）
 - ② 室内の汚損（毛、排泄物など）※車酔いをするペットはご遠慮下さい。
 - ③ 著しい臭気
 - ④ その他ペットによる損害と認められるもの
10. ペットを起因として上記9以外の損害を第三者に与えた場合には、借受人がその一切を補償するものとします。
 11. 上記の規定は盲導犬・介助犬などは対象から除きます。但し、必ず政府発行の証明書をご提示下さい。